

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
非常用備品購入契約(簡易トイレ・非常用ライト)	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和6年12月25日	社会福祉法人名古屋ライトハウス	名古屋市昭和区川名町1-5	6180005002828	「令和6年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(2(2)物品等の調達方法)に基づき、予決令第99条第16号の2を適用	4,462,744 円	3,351,810 円	75.1%	0				
非常用備品購入契約(非常食・保存水)	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 和田山 純一 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和6年12月26日	株式会社たなごころ	名古屋市昭和区御器所1-3-10ハイム御器所2A号室	9180001117189	「令和6年度における厚生労働省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(2(2)物品等の調達方法)に基づき、予決令第99条第16号の2を適用	4,695,592 円	4,631,029 円	98.6%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。